

お取引先様各位

2021年1月8日
高津伝動精機株式会社
常務取締役 管理本部長
割田弘美

新型コロナウイルス感染拡大防止のための「緊急事態宣言」を受けての当社の対応

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、この度の東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、の一都三県に対し「緊急事態宣言」が出されました。東京都等の「緊急事態行動」発表を受け、弊社では下記のように対応させていただきます。

敬具

【弊社対応】

本社、東京西、神奈川、大宮の各事業所におきましては以下の対応とさせていただきます。

◇外勤営業社員につきましては必要最低限かつ直行直帰を主体とした活動とさせていただきます。お問い合わせはメール及び携帯電話にてお願いいたします。訪問が必要な場合は、お取引先様に了承を頂戴した上で訪問いたします。

◇内勤営業社員につきましても可能な限りテレワークを実施いたしますので、お見積回答や納期回答につきましてお時間をいただきご迷惑をおかけすることがあるかもしれません。

◇時差出勤も行っておりますので、内勤営業社員でも不在になる場合がございます。また、上記以外の事業所（大阪、名古屋）においても時差出勤を行っている場合があります。

◇全社員の夜8時までの帰宅を促すため、定時終業とさせていただきます。

*なお、飲食につきましては、全事業所において固くお断りいたします。

*既に実施しております毎日の検温、発熱者の出社停止等の衛生管理、その他感染拡大防止のための取り組みにつきましては、弊社ホームページに掲載致しておりますので、ご確認の程お願い申し上げます。

以上